

第 8 回入札等制度検証委員会議事録（概要版）

1 委員会の概要

- (1) 日 時 平成18年12月20日(水) 午前 9 時30分から午前10時10分まで
- (2) 場 所 第 1 特別委員会室（福島県庁本庁舎 2 階）
- (3) 出席者
 - ア 委 員
相良勝利（委員長） 会沢テル 安齋勇雄 安齋利昭 清水修二 羽田博子
 - イ 県 側
野地総務部長 蛭田土木部長 吉野農林水産部技監 藤田土木部技監
三瓶土木部理事兼政策監 佐藤総務部政策監 野崎総務部参事（プロジェクトチーム主任）
横井農林水産部政策監 角田人事領域総括参事
高橋総務部参事（プロジェクトチーム副主任） 河野総務部総務予算参事
鈴木職員研修参事 鈴木行政経営参事 武人事参事 星農林水産部総務予算参事
本田農林検査参事 安藤土木部総務予算参事 仲沼建設行政参事 原土木企画参事
- (4) 次 第
 - ア 開会
 - イ 議事
 - ア 福島県の入札等制度に係る検証と改革案～最終報告～（案）について
 - ウ 閉会

2 発言内容

- (1) 開会
 - 【事務局】
定刻となりましたので、ただ今から第 8 回入札等制度検証委員会を開会します。
- (2) 議事
 - 【委員長】
議事の 1 「福島県の入札等制度に係る検証と改革案～最終報告～（案）」について、前回の委員会で審議いただいた結果を今回お示ししています。その修正箇所については、お手元の一覧表のとおりですので、簡単に説明したいと思います。
（別紙『「福島県の入札等制度に係る検証と改革案～最終報告～（案）」修正箇所一覧表」により説明）
前回からの修正箇所についてはよろしいでしょうか。
 - 【各委員】
異議なし。
 - 【委員長】
今日は、最終報告をするに当たって御意見を伺いたと思いますが、若干の手直し程度は可能ですので、御意見がありましたらお出しください。
 - 【委員】
23ページですが、旧二本松藩と会津藩の話が出ていますのですけれども、これは武士の心構えで、武士というのは土農工商の一番トップにある、いわゆる為政者側です。そうしますと、ここに入るといのは、すごく違和感があるのです。その点について、やはり御検討いただいた方がいいのではないかと。
特に、今、男女共同参画といわれますけれども、武士の中では、女子供は全然除外されているという感じですね。やっぱり現代のものとしては、ちょっと違和感があるのではないかとということで、御検討いただきたいと思います。

【委員】

これは、県の職員に渡している資料の中にも引用されてるものです。現在も生きているので何ら問題ないと思います。今までも2回ほど使っていますので、そういう点でも違和感はないと思っています。

【委員】

そういう部分もあるかとは思いますが、やっぱりこれは21世紀に向かってより開かれた行政といいますか、その部分について意見を申し述べる委員会だと思いますので、その視点からすると、一県民、特に女性の立場としますと、この感覚はちょっと違うのではないかと違和感を持ちますので、その点について検討していただけたらと思います。

【委員】

私も気付かなかったのですが、武士階級というのは当時のエリートですね。だからその心構えを県職員になぞらえて言っていると取られると、やはり意識改革の面では、上から見てやっていくというふうにとられかねないので、これは別段入れなくてもいいのではないかと思います。

【委員】

言おうとしていることは本当にこのとおりだと思うのですが、こういうところに資料として載せるのは私も女性の1人としてまずいのかなと思います。

【委員長】

ではこれは削除ということで。

【委員】

32ページですけれども、疑問を感じたのは、上から4つ目の段落で、「県におかれては」というのは、「県においては」でいいのではないかと思います。

【委員】

そうすると、最後の2番目の段落の、「意見を申し上げた」というのもおかしくなりますね。「意見を述べた」でいいのではないですか。

【委員】

1ページの「はじめに」の最後に「申し述べるものである」というのがあります。
2ページの一番最後には、「深く感謝を申し上げる」というのがあります。

【委員】

「感謝する」くらいでいいわけですね。

【委員】

多分、文章の全体的な勢いというか、それが、「申し上げる」と言ったとたんにながたがたと崩れるのでも。

【委員長】

1ページの一番下は、「意見を述べるものである」ですか。

【事務局】

2ページの一番下に、「全面的な協力をいただいた」とあります。

【委員長】

「全面的な協力を得た」でいいですね。

【委員長】

1 ページの一番下は、「申し」を取って「意見を述べるものである」に。
23 ページの、旧二本松藩の戒石銘から会津藩の^{しゅう} 什の^{おきて} 掟までの一連の文章を削除する。
32 ページの第 4 段落の 2 行目、「県におかれては」は「県においては」に。
同じページの下から 2 つ目の段落、「意見を申し上げた」を「意見を述べた」に。

【事務局】

同じページ、第 4 段落の一番最後、「信頼回復に努められる」を「努めること」に、下から 3 つ目の段落、「県政推進に努められることを」を「努めることを」にでしょうか。

【委員長】

以上ですね。よろしいですか。

【委員】

もう 1 つ、ちょっと分からないのですが、32 ページの上から 2 つ目の段落の「今回の調査は、県職員^{など}等」というのは、これは調査対象も入っているということで^{など}「等」が付いたと解釈してよろしいですか。

【委員】

建設技術センターやその他の団体ですね。

【委員長】

そういうことで、最終報告をまとめさせていただきます。
本日は最後の委員会になりますので、委員の皆様から感想や要望といったようなことを一言ぐらいついていただけますか。

【委員】

大変厳しいながらも、思いやりの心が表れている改革ではないかと思います。それは、条件付一般競争入札というのはもちろんのことですが、下請業者へのしわ寄せの防止なども考えた
り、随意契約については理由の明示して公表するというようなこと、あとは県内建設業者への
思いやりなどです。
それから、建設技術センターの自立化を早急に図らなければならないという感じを持っています。

【委員】

9 年前のカラ出張の時もこのような検証委員会をやって、あの時も相当忙しかった思いがする
のですが、今回終わってみたら、あれより問題が大きいし、もっと大変で本当に疲れたな
という感じがしました。
これから大事なことは、今回の提言を踏まえてどう改革を実行するかということですので、
一番大事なのは、トップ、知事自らが強い決意で当たる。それから知事の意を酌んで、副知事
なりトップの方が実行部隊になるかと思うのですが、どう実行するかですね。
恐らく今までみたいに 1 年や 2 年の期間でやるのでは間に合いませんので、半永久的な組織
を作って、制度を見直さなくてはならないと思います。それについてだけよろしくお願
いしたいと思います。

【委員】

現在、談合防止ということで、非常に世論の盛り上がりが強くなっていますので、この機会
にこの提言をできるだけ完全に実行していただきたいと思います。

県や国の機構の中で、利害調整機能というのが今まではかなり重視されてきたと思うのですが、そういったものがもう機能しなくなっている時代なのだというのを、やはり県なり国なりは認識しなくてはならない。

競争社会というのはどんどん進んでいくんだらう、そこで国とか県がなせるのは、その競争社会から脱落した人たちをいかにセーフティネットで救っていくかというような機能なのだろうと思います。

【委員】

基本的にはこの改革案に沿って制度改革がなされると思います。これは大きな成果であったと思います。

この制度改革をした後、どうそれを実行するかという段階に入ってくるわけで、その時に入札監視委員会の今後の在り方が問われるわけです。この最終報告の中でも入札監視委員会の改革が提起されているわけで、それをこれからやらなければいけない。これは2、3か月で終わる仕事ではないので、ずっと続く仕事ですから、なかなか大変だと思っています。

入札監視委員会は、明日臨時に会議を開くことになっています。今日の報告を受けて、早速その委員会の改革について検討する予定になっているところです。

この議論を通じて強く思ったのは、談合をなくすのは、入札制度をいじっただけで達成されるのではないだろうということです。前に言いましたけれども、公共工事が縮小している中で建設業者の数が極めて多いという、この経済の構造に問題がありまして、それが特に農村部では顕著なわけです。ですから、この建設業を維持しようとしても無理だと思うのです。

地域経済の建設業依存から何とか脱却するための、できるだけ摩擦の少ない経済政策を県は展開しないと、根本的な問題の解決にはならないということを痛感します。

入札制度の改革をしたら問題が片付くとは知事には考えてもらいたくないと思います。是非、農村部の地域経済対策というものを展開していただきたい。そういう契機にも入札制度改革の議論がなるのではないかと思います。

【委員】

県民の立場から見て不思議に思ってきたのは、今までマスコミなどで談合情報は流されても、それで問題化した、事件になったということは全然なくて、何で談合の問題がそれだけ上がってきてても犯罪として、事件として顕在化できないのかということを変えようかという感じでした。

これだけいろいろな問題があっても、結局表面には出てこなかった、根の深い問題があるというのを、今回いろいろ業者の話などもお聞きして分かったわけですが、本当に県民の立場とすると、毎年税金が上がってくるのは大変身にしみて感じている立場なものですから、みんなでこういう問題に関心を持って、税金の使われ方についての住民、県民側のチェックについてはもっともっとシビアな見方をしていかなければこの問題は解決しないのではないかと思います。

【委員長】

3か月弱になりますが、委員の先生方の率直な御意見をお聞きできて、かなり質の高い提言にまとめることができたと思っています。その過程の中で、事務当局には多岐にわたって協力いただきました。そして検証作業を着実に積み重ねながら一定の方向が見いだせたのではないかと思います。

そういう意味で、是非ともこれを断行していただきたいと思っています。

この最終報告については、この後11時20分から、入札等制度検証委員会からの提言ということで佐藤雄平知事に直接お渡ししまして、委員会の意向を率直にお伝えしたいと思っています。

委員の先生方には御協力本当に感謝します。ありがとうございました。

【委員】

知事にはみんなで行きませんか。知事に会って少し話をできませんか。

【事務局】

知事の日程が非常にタイトな中ですので、10分の時間しか取れなかったのですが、その時間の中で委員の皆様からそれぞれにお話をいただくということによろしければ可能です。

【委員】

我々がしゃべるといよりも、知事のことを直接聞きたいと思います。どうですか。

【委員長】

そういうことでお願いします。

【事務局】

時間をいただきまして、一言御礼を申し上げます。

このたびの県発注公共工事に端を発する談合問題に関連して、入札制度の在り方などを、県民の皆様方から厳しく問われている中で、検証委員会の皆様におかれましては、10月12日から本日まで延べ8回にわたる委員会及びそれぞれの関係先からの聴き取り調査など、本当に集中的に取り組んいただきまして、誠にありがとうございました。

検証委員会におきましては、入札制度や関連する事柄についても非常に幅広い御議論を展開していただきました。皆様方の御苦勞はいかばかりかと察するところです。

おかげさまで、このように充実した内容の提言をまとめていただき、また、後刻知事に提出いただくことになるわけですが、私どもとしては、今後、今回の御提言も踏まえて、より公正で透明性の高い抜本的な入札制度改革案を策定し、県政に対する県民の皆様方の信頼の回復の一日も早いことを願っていきまして、そのために渾身の努力を続けるとともに、その後におきましても、不断に見直しを行うなど、改革の志を持続をいたしまして、県民の皆様方からの信頼の引き続くこと、あるいは、入札制度の適正な執行といったことに努めてまいる所存です。

皆様におかれましては、本当に、終始熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。

(3) 閉会

【事務局】

以上をもちまして、第8回入札等検証委員会を閉会とさせていただきます。